



シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社がOBARA GROUP(株)<6877>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのOBARA

GROUP(株)<6877>について、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が12月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社のOBARA GROUP(株)株式保有比率は、10.41%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2023年12月8日。